

介護保険でできないこと

健康

自立(非該当)

要介護認定の申請



- 日常生活に支障のない人
- 要介護認定を受けていない人
- 自立(該当なし)判定の人
…など

- 要介護者のご家族
- 要介護者のお客さん



要支援 1

要支援 2

要介護 1

要介護 2

要介護 3

要介護 4

要介護 5

■介護保険で提供できるサービス



【生活援助】

- 掃除・ごみ出し
- 洗濯・アイロン
- ベッドメイク
- 衣服の整理・補修
- 日常的な調理
- 日用品の買い物
- 薬の受け取り
- 通院同行
- …など

【身体介助】

- 食事介助
- 排せつ介助
- 入浴介助
- 衣服の着替え介助
- 洗顔、整髪
- 移動・移乗介助
- 通院・外出介助
- 服薬介助
- 就寝・起床介助
- …など

■介護保険で提供できないサービス



- 草むしり、お庭の手入れ、水やり
- 犬の散歩、ペットの世話
- 趣味のための外出や、旅行への同行
- 銭湯・理美容室等への外出介助
- 車の洗車や、掃除
- 大そうじ、部屋のもようがえ
- 床のワックスかけ
- 家屋の修理、家具の修繕
- マッサージ・医療行為など
- 本人以外の援助となる行為
(ご家族への洗濯、調理、掃除など)
- 酒やタバコなど嗜好品の買い出し
- 来客応対(お茶を出す、食事手配など)
- お正月の特別な調理(おせち料理など)
- ケアプランに記載のないサービス
- 利用者本人が自分でできること…など

介護保険外サービスを組み合わせる

市区町村が実施するサービス

全国の市区町村が独自に行うもの。要介護者や、一人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯が主な対象。
(例)
おむつサービス、訪問理美容サービス、寝具の丸洗い・乾燥・消毒サービス、配食サービス、移送・送迎サービス、緊急通報システム…など

介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実状に応じて、市町村が独自にサービス基準を設定したもの。対象は要支援者と、チェックリスト「該当者」。
(例)
訪問による生活援助サービス、通所による活動援助サービス…など

介護事業者による保険外サービス

普段介護保険サービスを提供している事業者による介護保険外サービス。ただし費用は、利用者の10割負担になる。
(例)
介護保険サービスでは提供できない生活援助、身体介助サービス、デイサービスのお泊まり…など

福祉団体などによるサービス

【社会福祉協議会によるサービス例】
調理、洗濯、掃除、買い物、草むしり、話し相手、趣味のお手伝い、大掃除、外出の付き添い、見守りなど
【シルバー人材センターによるサービス例】
食事の支度、掃除、洗濯、布団干し、窓ガラス拭き、見守り、留守番、話し相手、買い物・通院の付き添いなど

民間企業の介護サービス

市区町村サービスなどと比較すると費用はかかるが、サービス内容が豊富、誰でも利用できるというメリット。
(例)
大手コンビニチェーンによる配食サービス、清掃会社による家事代行サービス、警備会社、介護タクシーなど